



公益財団法人日本財団の助成金、町の補助金を受け、「すぱーく奈義」の人工芝への修繕工事を行いました。工事期間中は臨時休館をさせていただいておりましたが、この3月よりリニューアルいたしました。長期間にわたり、ご理解ご協力をいただきありがとうございました。新しくなった「すぱーく奈義」では、ゲートボールはもちろん、テニスなど多目的にご利用いただけます。これからも「すぱーく奈義」をご利用いただき、健康づくり・仲間づくりにお役立てください。

皆様のご利用をお待ちしております。

3月22日に開催された理事会と3月30日に開催された評議員会において、令和4年度奈義町社会福祉協議会事業計画及び収支予算が慎重に審議され、承認されましたのでその概要をお知らせします。

令和4年度 奈義町社会福祉協議会活動方針

少子高齢化が進み、生活困窮、虐待、ひきこもり、孤立、地域でのつながりの希薄化など地域における地域生活課題が浮き彫りになり、また、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、さらに複雑化、複合化、深刻化しています。

これら様々な課題の対応に向けて、地域住民及び福祉組織等関係者の協働によりめざす姿を共有し、課題解決に取り組み、誰もが支え合いながら安心して暮らすことができる「ともに生きる豊かな地域社会」づくりを推進することが、ますます重要になっています。

こうした中、奈義町社会福祉協議会では、地域福祉を推進する中核的な団体として、町民主体の基本理念に基づき地域住民、ボランティア、福祉委員、民生委員・児童委員、保健、福祉、医療、介護、行政などの関係機関とより一層の連携を図りながら、「住み慣れた地域で最期まで安心して暮らせる地域社会の実現」を目指した活動を推進します。

本年度は平成30年度に策定した、奈義町社会福祉協議会地域福祉活動計画の4年次目を迎え、残り2か年の取り組みを着実に具現化し、本会に求められる社会福祉事業の中心的役割を果たすとともに、地域における公益的な取り組みを図ります。

また、本年4月から指定居宅介護支援事業所の開設を行い、地域包括支援センターの受託 運営、指定訪問介護事業の経営等更なる行政との連携、地域包括支援体制を強化し、超高齢社 会に即した地域社会づくりを推進します。

令和4年度 奈義町社会福祉協議会予算

● 社会福祉事業(一般会計)

(単位:千円)

収	入		
項目	金 額		
会費収入	3,630		
寄附金収入	1,900		
経常経費町補助金収入	25,070		
町受託金収入	23,877		
県社協受託金収入	573		
利用料収入	2,230		
居宅介護料収入	4,000		
居宅介護支援介護料収入	3,600		
共同募金配分金収入	870		
受取利息配当金収入	5		
雑収入	20		
前期末支払資金残高	10,225		
収入合計	76,000		

支	出		
項目	金 額		
法人運営事業費	12,356		
一般福祉事業費	4,729		
高齢者一般福祉事業費	4,900		
介護予防施設管理運営事業費	15,400		
地域·包括支援事業費	20,167		
認知症総合支援事業費	3,452		
介護予防サービス計画事業費	1,300		
訪問介護事業費	8,613		
居宅介護支援事業費	4,059		
その他の活動支出	374		
予備費	650		
支 出 合 計	76,000		

奈義町社会福祉協議会会費納入のお礼

一般会費2,448,000円特別会費1,140,000円賛助会費103,000円合計3,691,000円

令和3年度奈義町社会福祉協議会会費に つきましては、一般会員・特別会員・賛助会員 の皆様に多くのあたたかいご支援をいただ きありがとうございました。

また、福祉委員の皆様には地区内での集金等、お忙しい中大変お世話になりました。

社協会費は、各地区で行われている地域福祉活動、敬老会などの長寿万歳事業、子育て支援事業、老 人クラブなどの福祉活動団体への助成のための貴重な資金となっております。

今後も、ささえあいのまちづくり、豊かなくらしの実現のため、引き続き皆様のご理解ご協力をい ただきますようよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症対策事業のお知らせです

○緊急小口資金貸付金(特例貸付 主に休業された方向け)

対象:新型コロナウイルスの影響による休業などで、緊急かつ一時 的な生計維持のための貸し付けを必要とする世帯

貸付 F限:20万円以内



○総合支援資金貸付金(特例貸付 主に失業された方等向け)

対象:新型コロナウイルスの影響による失業などで、日常生活を続けることが困難となっている世帯

貸付上限: 2人以上の世帯 月20万円以内、単身世帯 月15万円以内

※貸付期間:原則3ヶ月以内

申込受付期間:令和4年6月30日まで期間延長

問い合わせ先:奈義町社会福祉協議会 ☎36-6363

〇たすけあい貸付金 (奈義町)

貸付上限: 2人以上の世帯 月20万円以内、単身世帯 月15万円以内

申請方法:社会福祉協議会が行う特例貸付決定の写しを添付し、申請書を提出

赤い羽根共同募金運動へご協力ありがとうございました!

令和3年10月から行われました「赤い羽根共同募金運動」では、皆様か らのご支援ご協力により、多くの募金が集まり無事終了しました。昨年度 お寄せいただいた募金は、県共同募金会を通じて、今年度に配分され地域 福祉活動へ役立てられます。大変ありがとうございました。

令和3年度 募金実績額

1,018,506 ₱

- ·戸別募金
- ·法人募金
- ·職域募金
- ・その他募金

令和3年度 奈義町社協への配分額

890,000円・各種団体活動への助成

- ・各地区地域福祉活動への助成
- ・町老人クラブ連合会活動への助成
- 社協だよりの発行

社協理事の異動について

理事に異動がありましたのでご紹介します。(敬称略)

理事

佳代子(なぎみ苑 苑長) 任 那 須 新

地域包括支援センターが社会福祉協議会の事務所内へ移転しました。 住所・電話番号等の変更はありません。

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和4年度

商品バンフレットは コチラ (ふくしの保険ホームページ)



保険金額・年間保険料(1名あたり)

団体割引20%適用済/過去の損害率による割増引適用 天災・地震補償ブラン 【新設】特定感知 電点ブラン 死亡保険金 1,040万円 後遺障害保険金 1,040万円(限度額) 入院保険金日額 6,500円 手術 入院中の手術 65.000円 保険金 外来の手術 32,500円 4,000円 通院保険金日額 特定感染症 補償開始日から10日以内は補償対象外(*) 初日から補 地震・噴火・津波による死傷 0 賠償責任保険金 5億円(限度額) (対人·対物共通) 550円 **年間保险料** 350m 500円

<基本プランに加入される方へ>

基本プランでは、地震・噴火・津波に起因する死傷は補償

◆年度途中でボランティア活動保険に加入する場合には「特定感染 症重点プラン」への加入をおすすめします。

例えば、被災地での災害ボランティア活動や当初予定していなかった ボランティア活動への参加にあたり、新型コロナウイルス感染症をはじめ とした特定感染症への備えとして、特定感染症重点プランに加入いただき ますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。



1日付で前年度から継続し 契約される場合は初日から補償します

ボランティア行事用保険 (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険) サービス補償

『福祉サ-

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オブション)

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、 「ポランティア活動保険バンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL: 03(3349)5137 受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。) この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービ

〒100=0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F TEL: 03 (3581) 4667 受付時間: 平日の 9:30~17:30 (土日・祝日、年末年始を除きます。)



令和4年4月1日 奈義町社会福祉協議会 居宅介護支援事業所を開設しました。

奈義町社会福祉協議会では、奈義町の地域福祉の一助を担うため、居宅介護支援事業所を開設し ました。

居宅介護支援事業所とは?

居宅介護支援事業所とは、ケアマネジャーが常駐している事業所のことです。利用者が可能な限 り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、ケアマネジャーが、利用者の心身の状況や置

かれている環境に応じた介護サービスを利用するためのケア プランを作成し、そのプランに基づいて適切なサービスが提 供されるよう、事業者や関係機関との連絡・調整を行います。



※まずはお気軽にご相談ください

場所: 奈義町豊沢327-1 (保健相談センター内) **20868-36-5550**

訪問介護通信

訪問介護事業所では、毎月スタッフ会議を行って、日々のご利 用者様のご様子の情報共有、支援方法の統一等を検討していま

す。また、会議後には研修 を実施し、スタッフ一人ひ とりの技術の向上にも力 を入れ、安心してご利用い ただける事業所を目指し ております。





基本技術をベース に、利用者様お一人 お一人に合った介助 を目指します。





清拭の練習

すぱ一く奈義利用料について

●令和4年4月1日より下記のとおり利用料が変更になりました。

使用種別	単 位	使用料	備考	
4"_ L 4"_ II	1 時間につき	一 般 300円		
ゲートボール 1時間につき		高校生以下 150円	1面当たりの金額	
その他	1時間につき	一 般 300円	全面使用は2倍の金額	
7 W 112	一日回につら	高校生以下 150円		
テニス	1時間につき	一 般 300円	全面使用	
7 - 1	一時间にして	高校生以下 150円	主画使用	

※町外者の使用料は上記金額の2倍の額とする。

- ※(使用料の減免)
- (1)国、地方公共団体又は 公益的団体が公用又は 公益のために使用する とき。
- (2)営利を目的としない使用で特別の理由があると認めたとき。
- (3)スポーツ振興に必要と認める団体が使用するとき。
- (4)前3号のほか、会長が 特に必要があると認め たとき。

お問合せは、社会福祉協議会まで 公36-6363

見守り上手!見守られ上手!になろう

~ 住民参加で、我が事・丸ごと・たすけ愛~

超高齢社会となり、一人暮らし高齢者・高齢者世帯が増加する中、安否確認や災害発生時の避難指示等の必要性が高まっています。一人でも多くの住民が少しだけ見守りに参加することで、不幸な事故や悪徳商法や詐欺などの事件を未然に防ぐことをできる場合があります。



「見守ってあげる」という気持ちではなく、同じ地域に住む方々で「お互い様」という同じ目線での気持ちが大切です。無理をせず気長に信頼関係を築きましょう。親しき中にも礼儀あり、さりげなく見守りの適度な距離を保ちましょう。

「見守られ上手」

日頃から、「さりげなく様子をみていてね」とお願いしておきましょう。 「子どもの所に2~3日行ってきます、安心していて」など伝える心配りも必要です。

「見守りの例…ちょっと様子がおかしいな?」

- 新聞や郵便物がたまっている窓・カーテン・雨戸が開かない
- 暗くなっても、電気がつかない
- 夜になっても洗濯物が干したまま
- 何日も同じ洗濯物が干してある など

「気になる人は?」

一人暮らしの高齢者

地域サロンなどの地区行事に参加しない人、近所付き合いがなく、自宅にこもりがちや外出しない人、病気がちで外出の機会が減っている人 など

気になることは、地域包括支援センターまで 公36-4119



一人暮らしの方に、手づくりクリスマスカードを

お送りしました

奈義町ボランティア会では、12月12日に9支部の75歳以上の一人暮らしの方に、クリスマスカードを作成して、クリスマスにおうちの郵便受けに届くよう郵送しました。3年目ともなるとアイデアを凝らした素敵なカードができました。

コロナウイルスの感染予防で、家の中に閉じこもりがちな皆様の心に暖かい火がともればいいなと心を込めました。

受け取った高齢者さまから、喜びの声をい ただきました。



奈義町版エンディングノートの改訂を行いました

町からの委託を受け、平成27年度に作成した奈義町版エンディングノート「私らしゅう生きるノート」の改訂を行いました。医師、薬剤師、保健師、ケアマネージャー、他の8人のメンバーで3

回にわたって検討しました。



エンディングノートは、「要介護状態になった時、そして最期の時を迎える時、より自分の希望にそった豊かなものにする」ために活用していただくものです。病気が治る見込みがない場合の「延命治療」の希望や介護に対する希望、死後の希望、人生の思い出や今後の人生の暮らしについて記入し、家族や医師等の医療関係者等と、話し合い、共有することであなたの希望や思いを共有することができるとともに、その人たちの負担や悔いを軽くすることが期待できます。

今後、地域サロン等で普及していきます。





ご寄付ありがとうございました

社会福祉協議会へ 令和3年11月11日~令和4年3月10日

金一封(敬称は省略させていただきました)

皆 木・永 幡 善 弘(亡父 昭治)

香典返しとして

上町川・木 村 和 子(亡夫 孝之) 緑(亡夫 幸喜) 成 松・畑 田 津山市・光 井 啓 之(亡母 藤安俊子) 広岡・奥 唯 良(亡母 榮惠) 小 坂·森 渕 英 昭(亡母 玲子) 小 坂・森 淵 勇(亡母 つや子) 章 (亡母 八重子) 荒内西・黒田

柿 ・定 森 孝 洋(亡父 計志) 馬 桑·長 畑 和 志(亡母 寅子) 広岡·福永 悠(亡父 忠昭) 豊 沢・森 藤 和 弥(亡母 智津子) 富 直 哉(亡母 知枝) 西原・國 広 岡・芦 田 正 則(亡母 秋江) 小 坂・寺 坂 誠 師(亡祖母 チエ子) 高円・田 中 香代子(亡夫 陽郎) 子(亡夫 俊久) 上町川・菅 美(亡夫 永) 西原・國富幸 田益

米寿祝い返しとして

西 原・元 番 實 豊 沢・赤 堀 敦 子 成 松・鈴 木 忠 西 原・野々上 久美夫

社会福祉のために

中島西・桑 村 宗 次 (エアロバイク) 広岡・鷲田 豪

柿 ・ 芦 田 孝 子 (ベビーバス)

社会福祉事業(善意の基金として)

柿·柴田 守



「ヤクルト愛の車いす」を 寄贈いただきました。

1月20日、「令和3年度 第48回ヤク ルト・チャリティーセール」の収益金に より、津山ヤクルト販売株式会社様より 車いすを寄贈いただきました。

寄贈いただいた車いすは、介護用品と しての貸出や、小中学校の福祉体験学習 など、有効に活用させていただきます。 ありがとうございました。

令和4年度 心配ごと相談開催日のお知らせ

あわせて行政・人権・教育相談が開催され、人権権利擁護委員・民生児童委員・ 行政相談員の皆様がご相談をお受けします。

令和4年		5月20日(金) 10月20日(木)	6月17日(金) 11月18日(金)	7月20日(水) 12月20日(火)	8月19日(金)
令和5年	1月20日(金)	2月17日(金)	3月17日(金)		

●時 間 午前10時~午後3時まで ●場 所 奈義町文化センター

編集・発行 / 社会福祉法人 奈義町社会福祉協議会 〒708-1323 岡山県勝田郡奈義町豊沢327-1 ☎(0868)36-6363 ホームページ http://www.nagishakyo.jp/